

主な事業

新 新規事業 **拡** 拡充事業 **重** 重点事業

鳥獣防除関連事業

拡 鳥獣防除対策事業 550万円

- ①有害獣による農業被害を防止し、農地保全を図るための「有害獣防止柵設置材料費補助金」
- ②有害鳥獣捕獲事業における狩猟者の安定的確保を目的とした「狩猟免許取得費補助金」
- ③ツキノワグマの出没を警戒、対応するための「クマスプレー購入補助金」
- ④管理されていない果樹（放任果樹）の伐採に対する「クマ誘引放任果樹伐採補助金」

新 鳥獣被害対策実施隊員に関する経費 204万円

本年度から、鳥獣被害対策実施隊員の待遇改善と活動に係る経費を支給。

防災対策関連事業

新 消防団第四分団消防車両購入 2,000万円

第四分団ポンプ車両の老朽化に伴い、普通免許で運転できる小型車両でA-2型の強力ポンプを搭載し、ワンタッチ揚水操作が可能になる最新鋭の消防ポンプを導入。

新 消防団第五分団詰所施設整備工事 170万円

第五分団詰所は建設後30年が経過し劣化見られるため詰所の長寿命化を図るため改修工事を実施。

拡 防災資機材等整備事業 1,456万円

- 孤立に対する非常食・保存水などの増加、授乳室や衛生用品の購入、大型発電機を寄小学校へ設置し、非常用発電の強化など指定避難所の生活環境の改善を図る。
- 老朽化した防災倉庫の更新や平時の訓練用AEDの購入。

子育て世帯支援に関する事業

新 松田中学校就学準備助成金 31万円

制服に係る値上げ相当分を本年度に限り助成（4,000円/人）。

新 朝の子どもの居場所づくり事業 105万円

小学校始業前に、地域や学校などとの連携を行い、安全・安心な居場所を提供することにより、家庭における子育てと仕事の両立を支援。

重 妊婦のための支援事業 607万円

妊娠期に妊婦5万円/人、胎児5万円/人を支給。

重 児童手当事業 1億5,399万円



児童の年齢	児童手当の額(1人あたりの月額)
3歳未満	1万5,000円(第3子以降は3万円)
3歳以上高校生年代(18歳になった年の年度末)まで	1万円(第3子以降は3万円)

※所得制限なし、支給回数年6回(偶数月)